消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

デジタル時代に求められる
消費者力とは

5月18日は
消費者ホットライン
いやや
188の日

5月は消費者月間

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番に御相談ください。
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。

消費者庁　消費者月間　検索

VRで体験
体験型教材
鍛えよう、消費者力

消費者ホットライン
キャラクター
188【イヤヤン】